

中野市保育所等運営審議会	資料
令和7年5月7日	3

第3期 中野市保育所整備計画 策定方針（案）

令和7年5月

1 計画策定の趣旨

本市においては、地域における子育て支援の充実を図ることを目的とし、計画的に子育て環境の整備に努め、共働きの子育て世帯の増加など社会構造の変化に伴う保育需要（3歳未満児保育や長時間保育など）の増加、多様化する保育ニーズに柔軟かつ効率的・効果的に対応や老朽化した保育所の整備をするため、平成19年11月に「中野市保育所整備計画」を策定し、保育所の施設整備や民営化等を推進してまいりました。

また、国が定める「保育所保育指針」に基づき、公立・民間の区別なく、安心・安全な保育を実施してまいりました。

その結果、児童及び保護者への支援の充実、保育サービスの向上に一定の成果を上げてきたところです。

本市の保育所需要は、少子化により減少していく一方、障がい児や医療的ケア児など支援が必要な児童の保育需要は高まるとともに令和8年度に国が本格実施する「こども誰でも通園制度」など新たな保育需要も生じている状況にあります。

また、本市の公立保育所のうち築年数が50年近く経過し老朽化が進んでいた平野・高丘保育園は、民設民営による建て替えが完了しましたが、松川保育園は老朽化が進行している状況にあり、検討が必要です。

少子化や保育ニーズの多様化など時代の要請に適切に対応していくためには、公立保育所の役割を明確化した上で、公立・民間を含めた市全体での保育の供給体制を計画的に推進していく必要があります。そのために「第3期中野市保育所整備計画」を策定し、子育て世帯の支援体制を整え、本市の子育て環境の充実や保育の質の向上を図ることにより、本市の宝である子どもにとって安心・安全な保育環境を目指すものとします。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である中野市総合計画をはじめ、子ども・子育て支援事業計画、公共施設等総合管理計画（公共施設最適化計画）及び行政改革大綱（行政改革集中改革プラン）と整合性を図ります。

計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間としますが、保育需要については、毎年度見込むこととし、大きな変動があった場合は、その都度、本計画の見直しを行います。

また、計画の推進に当たっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟な運用を図ります。

なお、保育所整備並びに民営化については、個別実施計画を別途策定し対応するものとします。

3 計画の基本方針（案）

本市の総合計画との整合を図りながら、次の基本方針により施設整備の検討を進めます。

- ① 第2期保育所整備計画で定めた「公立保育所の今後の整備・運営方針」を踏襲することを基本として、子どもの最善の利益を考慮しながら検討を行うものとします。
- ② 乳幼児期の望ましい人格の形成を支援し、心豊かで思いやりのある心身ともに健康な人柄を育成するために、保護者・保育者・行政・地域社会が密接な相互信頼関係を保持し、かつ連携を深めながら保育環境の整備を図ります。
- ③ 保育ニーズを的確に捉え、効率的な運営により保育ニーズの実現を目指します。
今後一層期待される乳児保育を含めた未満児保育、休日保育、延長保育等の多様化する保育ニーズを適正に把握し、施設の定員の見直し等を含めた効率的な運営を行うことにより、保育ニーズの実現を目指します。
- ④ 民間活力の導入と活用を進め、民間に任せられるものは民間にという基本方針に基づき、公立保育所の民営化の検討を進めます。
また、少子化に伴う児童数の減少に対応するため、保育園の統廃合の検討を進めながら適正規模、適正配置による保育園運営を行います。

第3期 中野市保育所整備計画 策定スケジュール（案）

令和7年5月

年度	月日	会議等名称	主な内容
令和6年度	2月25日	第2回 保育所等運営審議会	策定スケジュール（案） 説明
令和7年度	5月7日	第1回 保育所等運営審議会	策定方針 説明
	7月2日	第2回 保育所等運営審議会	整備計画（素案） 諮問
	7月～8月	保護者アンケート・座談会	計画（素案）に対するアンケート・座談会
	9月	パブリックコメント	計画（素案）のパブリックコメント
	11月上旬	第3回 保育所等運営審議会	アンケート・パブリックコメント結果 計画（案）について
	11月中旬	市長答申	計画（案）の答申
	11月中旬	計画策定	計画策定（市長決裁）